

指定管理者運営評価シート

年度	平成26年度
所管課	高齢福祉課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市大和老人福祉センター
所在地	佐賀市大和町大字久池井2970番地
施設概要	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、佐賀市(旧大和町)が設置した施設 (1)敷地面積 2,488.47㎡ (2)施設面積 1,218.76㎡ (3)部 屋 集会室、和室、会議室、娯楽室、浴場など (4)建築構造 鉄筋コンクリート造 2階建 (5)設 置 日 昭和54年3月25日 (6)利用者の資格 60歳以上 (7)利用時間等 月から土曜日(年末・年始、祝祭日除く。)午前9時から午後4時まで。 (8)その他 他事業として、通所介護等事業を同施設内で実施。

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成23年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成28年3月31日
選定方法	非公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	(1)事業を計画し、実施すること。 ①生活相談・健康相談 生活上の悩み相談等のほか、保健師による健康相談を実施し、気軽に相談できるよう日頃から利用者との人間関係・雰囲気づくりを行い、問題の早期解決に努めている。 ②高齢者のクラブ活動の指導、育成 囲碁及び将棋、大正琴などのクラブ活動の支援を行っている。 (2)施設の利用に関すること。 ①各部屋等の利用に関すること。 地域や福祉団体の活動に資するため、活動場所の提供を行っている。 ②入浴施設の利用に関すること。 月～金曜日(祝日を除く。)の11時～15時まで、快適に入浴できるよう清潔の保持や安全確保に努めている。
②施設の維持管理業務	(1)建物内・敷地内の清掃業務(業者委託) ①日常清掃業務 建物内・敷地内を清潔に保つため、トイレ・風呂・床等の清掃 ②定期清掃業務 床面クリーニング、ワックス掛け、カーペット床の清掃、窓磨き等の特殊清掃 ③その他の業務 敷地内の除草、植栽の剪定、防除等の植栽管理、その他必要な清掃 (2)ごみの収集・運搬処理業務 事業所系のごみとして処理(業者委託) (3)建物内の警備業務 開館時間外での機械保安警備及び巡回警備(業者委託) (4)機械設備の操作・保守点検 空調設備・照明設備・入浴設備・消防設備・事務機器の操作及び保守点検(業者委託) (5)その他の業務 施設設備の安全面、衛生面を配慮した維持管理を行っている。
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	【温泉バスの運行】 大和老人福祉センターは、春日校区や春日北校区といった近隣の住宅街と高速道路やバイパスなどにより分断されています。については、公共交通機関での移動が困難な高齢者などが円滑に利用できるよう、併設のデイサービス送迎バスの空き時間を利用し、地区内全域を巡回するバス(温泉バス)を無料で運行し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を支援している。 ◎運行日 月～金曜日(祝日及び年末年始を除く。) ◎送迎範囲 大和町全域 【まほろば高齢者講座】 温泉バス利用者に対し年2回、市内の歴史的な史跡や施設を案内し、理解を深めるとともに、社会的孤立感の解消、自立生活の助長を促した。 ○参加者 延 8日間、延 48名

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 施設利用者	人	8,662	9,489	10,882	10,689
② (うち入浴利用者)	人	5,451	5,747	6,214	6,418
③ (うち健康相談者)	人	61	128	163	147
④					
⑤					

#### 4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
普段から職員一人ひとりが、積極的に利用者とのコミュニケーションを図り、意見・要望等の聴取に心掛けている。	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
意見・要望なし	

#### 5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
指定管理料	14,989	14,874	15,035	15,854	/
うち修繕費	574	200	218	95	
うち備品費	0	0	0	0	
うち光熱水費	5,324	5,697	5,474	5,541	
摘要(補足説明等)	光熱水費は併設のデイサービス事業と案分して負担 光熱水費には燃料費(風呂・暖房用)を含む				

#### 6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	
使用料					/
光熱水費等使用者負担金収入					
その他の収入					
合計	0	0	0	0	
摘要(補足説明等)	使用料及び光熱水費等使用者負担金は佐賀市老人福祉センター条例第4条の規定により無料。				

#### 7 指定管理者の自己評価

「温泉バスの運行」や「まほろば高齢者講座の実施」も効果を発揮してかここ数年、施設利用者が千人単位で増えていたが、26年度は横ばいであった。各校区にコミュニティーセンターができサークル活動の場が移行したことが影響したと考える。ただし、入浴利用者は確実に年々増加しており、温泉バスをPRするチラシを自治会長会や民生委員会、老人クラブ定例会など大和町内の集まりで配布するようしている。

施設建設後35年が経過し、建物の基本的な機能に関する修繕が頻発し、ハード面での不便さは施設利用者に強いてしまっているが、その他の部分では雰囲気の良い施設に少しでもなれるよう努力をしている。

今後も利用者から親しまれる施設運営をこれからも心がけ、ご意見箱などからの意見要望を反映させ出来る限りの改善を図る。

#### 8 市による指定管理者の評価

旧大和町地域の高齢者を主な対象として、各種健康相談に応じるとともに、健康増進・教養の向上・レクリエーションなどの生きがいづくりの場として利用されている。デイサービス事業を実施しており、介護事業と施設管理が一体として効率的かつ適切に運営されている。地域への積極的なPR等により、利用者が増加している。施設建設後35年が経過し、修繕や不具合等が頻発しているが、ソフト面での改善に努力されている。引き続き、適切な管理運営をお願いしたい。